

一般財団法人 女性労働協会
会長 鹿嶋 敬 殿

2019 年度 ファミリーサポートネットワーク事業参加申込書

ーご加入に際してー

- ファミリーサポートネットワーク事業は、センター運営を支援する事業であり、補償保険に付随するサービスではありません。ご加入にあたっては、それぞれお手続きが必要となります。
- お申し込みは原則として自治体単位となります。

上記事項を確認し、以下の通り、2019 年度一般財団法人女性労働協会ファミリーサポートネットワーク事業（年間参加費 54,000 円（税込）※税率改定後 55,000 円）への参加を申し込みます。

（裏面の記入例をご確認いただき、太線内をご記入の上、女性労働協会宛てにFAXしてください）

申込日	年 月 日		※お申込み締切：5 月末日 (5 月以降にお申込みをご希望される場合はご連絡ください)
センター名	名称		
	住所 〒 - 都・道 府・県		
	電話：	FAX：	
設置自治体 担当課	担当課名		
	住所 〒 - 都・道 府・県		
	電話：	FAX：	
運営方法	直営 / 委託 / 補助 / 独自 / その他 ※上記自治体と運営団体が異なる場合は運営団体名をご記入ください (団体名：)		
F S N通信の 配信方法 (どちらかご希望の配信先をご記入下さい)	<input type="checkbox"/> FAX :		
	<input type="checkbox"/> E-mail アドレス： ※迷惑メールに振り分けられないよう[w-women2a@jaaww.or.jp]からのメールが受信できるよう設定してください		
請求書 宛名 (ご指定がない場合は不要の扱いとなります)	<input type="checkbox"/> 必要 () ・ <input type="checkbox"/> 不要 (空欄) ※請求書は5 月以降、順次送付いたします。		
ご担当者	氏名	電話	
備考			

★ご記入方法につきましては裏面をご確認ください。

記入例

2019 年度 ファミリーサポートネットワーク事業参加申込書

— ご加入に際して —

- ファミリーサポートネットワーク事業は、センター運営を支援する事業であり、補償保険に付随するサービスではありません。ご加入にあたっては、それぞれお手続きが必要となります。
- お申し込みは原則として自治体単位となります。

上記事項を確認し、以下の通り、2019 年度一般財団法人女性労働協会ファミリーサポートネットワーク事業（年間参加費 54,000 円（税込）※税率改定後 55,000 円）への参加を申し込みます。

申込日	2019 年 4 月 1 日		※お申込み締切：5 月末日 (5 月以降にお申込みをご希望される場合はご連絡ください)
センター名	名称	はぐくみ市ファミリー・サポート・センター	
	住所 〒123-4567	東京 都 道 はぐくみ市1-2-3 府・県	
	電話： 00-3456-4410	FAX： 00-3456-4420	
設置自治体 担当課	担当課名	はぐくみ市子育て支援課	
	住所 〒123-4567	東京 都 道 はぐくみ市4-5-6 府・県	
	電話： 00-1234-5678	FAX：	
運営方法	直営 / 委託 / 補助 / 独自 / その他 ※上記自治体と運営団体が異なる場合は運営団体名をご記入ください (団体名： はぐくみ市社会福祉協議会)		
F S N 通信の 配信方法 <small>(どちらかご希望の配信先をご記入下さい)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> FAX	: 00-3456-4420	
	<input type="checkbox"/> E-mail アドレス:	※迷惑メールに振り分けられないよう[w-women2a@jaaww.or.jp]からのメールが受信できるよう設定してください	
請求書 宛名 <small>(ご指定がない場合は不要の扱いとなります)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 (はぐくみ市長 青児 好男) ・ <input type="checkbox"/> 不要 (空欄) ※請求書は5月以降、順次送付いたします。		
ご担当者	氏名	ファミリー太郎	電話 00-3456-4410
備考	請求書は上記担当課に送付 請求書送付先がセンターと異なる場合など、連絡事項をお書きください。		

新年度のお申込みは5月末日で締切りとさせていただきますが、中途加入を随時受付けております。5月以降のお申込みをご希望の場合は、協会までご連絡ください。

運営方法を選択してください。
 直営：市区町村が直接事業を実施
 委託：市区町村から委託を受けた民間団体が事業を実施（指定管理含む）
 補助：市区町村から補助を受けた民間団体が事業を実施
 独自：民間団体が独自で事業を実施

F S N 通信の配信方法は、FAX かメールのどちらか一方を選択してください。

請求書に宛名の記載が必要な場合は必ずご記入ください。ご指定がない場合は空欄で発行させていただきます。

★ご不明な点は女性労働協会までお問合せください。

TEL:03-3456-4410